

【西栗倉村】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
児童生徒数	117人	116人	103人	92人	88人
予備機を含む 整備上限台数	134台	133台	0台	0台	0台
整備台数 (予備機除く)	0台	116台	0台	0台	0台
整備台数のうち 基金事業によるもの	0台	116台	0台	0台	0台
累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
予備機整備台数	0台	17台	0台	0台	0台
予備機整備台数のうち 基金事業によるもの	0台	17台	0台	0台	0台
予備機整備率	0%	14%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新考え方)

令和7年度にGIGA第1期で整備(令和3年3月整備)した端末(令和2年11月製造)を使用開始し5年経過する令和8年度までに更新していく計画である。第2期の更新により、以降の新規整備・追加整備は児童生徒の将来推計からすると生じない見込みである。

次期更新においても同様の見込みである。

故障端末台数の経過と予備端末台数を管理し、必要に応じて修理あるいは新規整備を検討する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

リユース 対象台数：134台

○更新端末の処分

原則、処分対象の端末は稼働不能となったものに限りに、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」に基づき適正に処分する。

その他更新端末は予備端末・教職員用端末・行政職員用端末・サービス利用専用端末などとしてリユースするものとする。

○端末データの消去方法

・自治体職員が行う

○スケジュール(予定)

令和8年2月 新規購入端末の初期設定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 更新対象端末データ消去

リユース分については、新規整備端末の使用開始後に使用開始する。